

# 和歌山県立

もんじょかん

# 文書館だより

第5号

平成11年9月



木本浦大海嘯

明治二年七月十二日木本浦暴風雨  
起り夜より愈猛烈と極む天月も待り  
翌曉巡視を以て五丈もつらん逆浪  
天と接し怒號博懐心膽寒し而も  
潮烟清霧驟々三四回先ハ更物色  
し……上人曰く最激烈の際ハ濱  
より一里先の魔見嶋の間大浪のう  
つり四五ツ作り見たり奇怪  
の大嘯想ふ下魔見ハ巖石作り  
無人の孤嶋也市中ハ地盤高く且  
幸に北風あり故海潮の侵入と  
免と債家も予人畜無難なり

マミル嶋

堀内家文書 「老の苧環」より

和歌山県立文書館は、平成五年の開館以来、県庁から移管される公文書等や近現代資料をも含む古文書等の収集・整理・保存に努めてきました。文書館の収蔵点数は、現在公文書約一万二千冊、古文書等約五万二千点にのほり、整理作業が終了したもののから順次公開しています。

今回は、現在文書館で公開している古文書等について、簡単な紹介をさせていただきます。以下でいう「所在地」は文書が作られ伝えられた地域を、「点数」は文書の点数とともに作られた時期の目安を示しています。「概要」では家ごとに内容のあらましを記しました。また、「紀州家中系譜並二親類書」はあまりにも大部であるため、取り上げることができませんでした。『同』や各文書の内容の詳細については、御来館の上、冊子目録や古文書目録（仮）をごらんくださいますようお願いいたします。

今回御紹介する資料は、文書館で御申請くだされば、写真版またはマイクロフィルムで見えていただくことができます。なお、申請方法等につきましては、御来館の上、受付でおたずねくださいますようお願いいたします。

## 目次

公開資料の紹介④	2
文書館の役割②	2
「公文書の収集・整理・保存」	4
刊行物の紹介	5
古文書講座	6
地域史料保存調査員会議	7
文書館日誌・利用方法・利用案内	8

# 公開資料の紹介

## 一 『諸家史料目録』 1収録分

① 福重氏所蔵金檀家文書 (寄託)

所在地 伊都郡かつらぎ町

点数 六点 (江戸後期〜明治初期)

概容 元は医者であったという金檀家に伝えられた典籍類。内容は医療四点、易学一点、旅行一点です。

② 堀内家文書 (寄託)

所在地 埼玉県浦和市

点数 二二点 (江戸後期〜昭和)

概容 『南紀徳川史』を編さんした堀内信家の文書。『同書』の下絵や、紀州徳川家に関する記述のダイジェスト的な原稿である『南紀物語』、信が自身の思い出を絵入りでつづった『老の芋環』などがあります。

③ 山崎家文書 (寄託)

所在地 和歌山市

点数 一〇四点 (江戸中期〜昭和)

概容 近世に庄屋・御蔵庄屋等をつとめた山崎家の文書。江戸中期の由緒書など山崎家に関する文書をはじめ、村政にかかわる文書や近世の典籍等が含まれています。

④ 谷口家文書 (寄託)

所在地 和歌山市

点数 五五点 (江戸後期〜明治)

概容 近世に庄屋をつとめたという谷口家の文書。同家が近世後期から所有していた庵に伝来した宗教関係の文書・絵画・典籍と、明治期に教

科書として使われたとみられる典籍があります。



山裾織布場文書

⑤ 安楽川村文書 I (館蔵)

所在地 那賀郡桃山町

点数 I 一九三点 (明治〜昭和)

概容 田那賀郡元村と町村制公布以後の安楽川村の村政にかかわる文書。I II はもひとつの文書群であったと思われませんが、伝来の経緯が不明なため I II としました。

⑥ 安楽川村文書 II (館蔵)

所在地 和歌山市

点数 I 四七点 (江戸前期〜明治)

概容 海部郡大川浦 (地区) の村政・回船業・宗教等に関する文書。I II はもひとつの文書群であったと思われませんが伝来の経緯が不明なため I II としました。

⑦ 大川浦文書 I II (館蔵)

所在地 和歌山市

点数 I 四七点 (江戸前期〜明治)

概容 近世に紀州藩の特産物であった蜜柑方元締文書 (県立図書館移管)

たみかんの流通に関与していた蜜柑方役所の運営に関する文書。なお、蜜柑方以外にも年貢等村政に係る文書も含まれています。

⑧ 山裾織布場文書 (県立図書館移管)

所在地 和歌山市

点数 三四八点 (江戸後期〜昭和)

概容 明治以降、綿布・綿ネルを製造した山裾織布場の経営に関する文書。染色や柄の見本等の他、職工の賃金等当時の労働に関する文書もあります。

⑨ 中尾家文書 (県立図書館移管)

所在地 海草郡下津町

点数 六三八点 (江戸前期〜大正)

概容 近世に庄屋をつとめた中尾家の文書。県立図書館では、「海士郡梅田村文書」として公開されています。明治・大正期のみかん等の出荷に関する文書が多数含まれています。

## 二 『岡家文書目録』 収録分

① 岡家文書 (県立図書館移管)

所在地 日高郡川辺町

点数 一九〇七点 (江戸後期〜大正)

概容 近世に庄屋、明治以後は戸長・村会議員等をつとめた岡家の文書。県立図書館では、「日高郡江川組文書」として公開されていました。岡家の家政の他、中津川村・矢田村にかかわる文書があります。

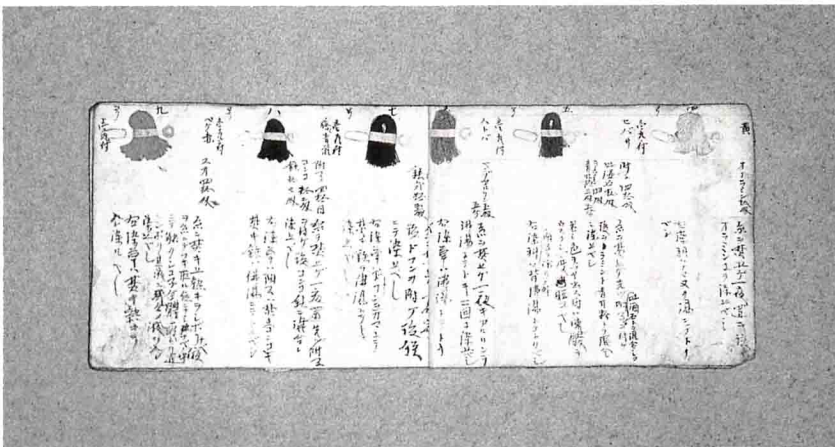
## 三 『高橋家文書目録』 収録分

① 高橋家文書 (寄託)

所在地 和歌山市

点数 四三二七点 (江戸後期〜昭和)

概容 江戸期に庄屋や鳥見役、明治以後は小区長等をつとめた高橋家の文書。同家は、大正期に世界ではじめてビタミンAの抽出に成功した高橋克己の生家であり、また有吉佐和子の小説『助左衛門四代記』のモデルになった家としてもよく知られています。



山裾織布場文書 (染色見本)

四 冊子目録末刊行分

①北家文書(寄贈、一部公開)

所在地 那賀郡粉河町  
点数 約九三一点(室町〜明治)

※公開分のみ

概容 鎌倉時代に同地に土着したという北家の文書。まだ一部しか公開できていませんが、公開分には中世以来の土地売券などをはじめ、江戸期の村政や宗教にかかわる文書があります。

②園部家文書(寄託、一部公開)

所在地 和歌山市  
点数 一二〇点(明治)

※公開分のみ

概容 旧園部村や周辺各村の村政全般にかかわる資料で、県庁には残っていない、県庁が明治期に村々へ出した布達等が大量に保存されています。まだ資料全体の整理は終わっていませんが、とくに利用が見込まれる布達等のみ公開しています。

③大畑家文書(撮影により収集)

所在地 橋本市  
点数 八三点(江戸中期〜後期)

概容 高野口町から岩出町にいたる灌漑用水路である小田井の開削者として有名な大畑才藏と大畑家に関する文書です。公開資料には、小田井関連資料の他にも、『地方の聞書』や『才藏日記』などよく知られた才藏の著作も含まれています。

④宇佐美家文書(寄託)

所在地 和歌山市

点数 一五三点(江戸初期〜明治)  
概容 越後流の軍学者として紀州藩に仕えた宇佐美家の文書。軍学や支配に関する資料が大部分を占めています。また、源頼朝ら有名武将の偽文書が多数含まれていることでも知られています。

配に關する資料が大部分を占めています。また、源頼朝ら有名武将の偽文書が多数含まれていることでも知られています。



宇佐見家文書

⑤堂本家文書(県立図書館移管)

所在地 那賀郡打田町  
点数 四一点(明治)

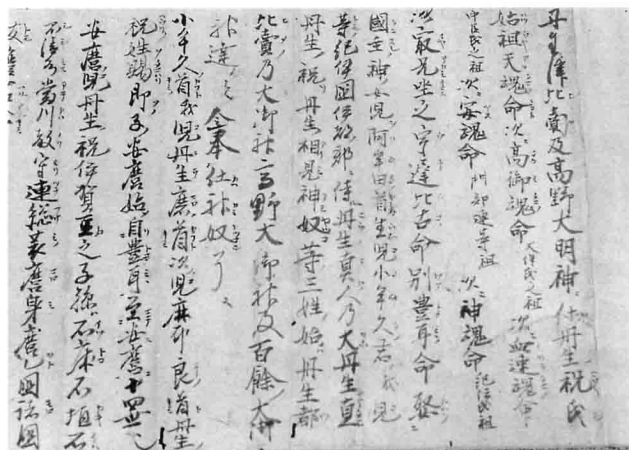
概容 明治期の貿易商で、アメリカ移民の推進者として知られる堂本家の文書。しかし、これらにかかわる文書は含まれておらず、農業や宗教関係の文書が中心です。県立図書館では「那賀郡東大井村堂本家文書」として公開されています。

⑥丹生家文書(寄託、一部公開)

所在地 伊都郡かつらぎ町

点数 一二二点(平安〜江戸中期)  
※公開分のみ

概容 丹生津比売神社の神職をつとめた丹生家に伝えられた文書。祭神丹生津比売が高野山の地主神としてあがめられるなど、同神社は高野山とはやくから結びついて発展してきました。公開資料は、和歌山県指定文化財となっている中世文書(四六点)が中心です。また、同社には、近世の文書等も多数伝えられており、現在図書館で整理しています。



丹生家文書

⑦田葉氏所藏岩崎家文書(寄託、一部公開)

所在地 和歌山市  
点数 一五三点(明治〜大正)

※公開分のみ

概容 明治期に薬店を経営し、戸長や村会議員等をつとめた岩崎家の文書。村議会の議案書等村政にかかわ

る資料が中心です。村会議員等の当選状も多数残されていました。また、同家は江戸期に庄屋をつとめており、近世文書が大量に伝えられています。未整理のため内容は不明です。

⑧平松家文書(寄託)

所在地 和歌山市  
点数 三五五点(江戸中期〜明治)

概容 かつて八幡神社(現広川町)の社家をつとめたと伝えられる平松家(竹中家)の文書です。江戸期の文書には同家の由緒や同神社にかかわる文書があります。また、明治期に和歌山県から出された辞令も残されています。

⑨武内家文書(県立図書館移管)

所在地 有田郡湯浅町  
点数 八五五点(江戸後期〜明治)

概容 江戸後期の「銀米出入帳」や「年貢納之通」や明治期の「米之通」等が何年分かまとまって残されています。県立図書館では、「有田郡栖原村奥村家文書」として公開されています。

⑩御坊村文書(県立図書館移管)

所在地 御坊市  
点数 五八八点(江戸後期)

概容 江戸後期の御坊村の村政にかかわる文書です。御用留がまとまって残されているのが特徴です。県立図書館でも「御坊村文書」として公開されています。

# 文書館の役割②

## 「公文書の収集・整理・保存」

### はじめに

和歌山県行政のために日々たくさん  
の公文書が作成されています。

起案・決裁・施行という過程を経てか  
ら保管されるものや、收受した文書を閲  
覧に供し、必要な処理をした後で保管さ  
れるものなど文書の流れは様々ですが、  
これらは一様に簿冊単位で編さんされ保  
管されています。

### 公文書の保存期間

編さんされた簿冊には簿冊名と長期・  
一〇年・五年・三年・一年の五段階の保  
存期間が定められていて、保存期間が五  
年以上のものは一年間主務課で保管した  
後、総務学事課に引き継ぎます。また、  
長期には永久・三〇年・二〇年などと具  
体的な保存期間が定められています。

公文書を保存という観点から大別する  
と、廃棄されることのない「永久保存文  
書」と保存期間が過ぎると廃棄される有  
期限文書」とに分けられます。

では、それらがどのようにして文書館  
に入ってくるのかを紹介しましょう。

### 「永久保存文書」の引継ぎ

永久保存文書は総務学事課の文書庫で  
保管されており、事案完結後二〇年を経  
過したものが原則として文書館に引き継  
がれます。(年度当初に一回)

### 「有期限文書」の収集

保存期間が経過した公文書は、主務課  
から保存期間延長の申し出があった場合  
を除き廃棄されますが、用務を終えた公  
文書の中にも未来に伝えるべき重要なも  
のがあります。たとえば、当時の生活や  
社会情勢を反映する出来事・行事・事件  
に関するものや県政の実績・施策などが  
記載されているものです。これらは働き  
かけないと廃棄されてしまいますので、  
廃棄日までに収集依頼をする必要があります。

保存期間により保管場所や廃棄の方法  
が異なりますので、収集依頼は次の二通  
りの方法で行っています。

#### ① 保存期間が五年以上の公文書

総務学事課の文書庫で保管されていま  
すので、総務学事課から送付された「廃  
棄予定文書のリスト」によって選別し、  
主務課から引き継ぎの了解を得た簿冊を

廃棄されないように取り分けてもらって  
おき、後日引き取りに行きます。(年度  
当初に一回)



移動くん蒸車によるくん蒸

#### ② 保存期間が一年・三年の公文書

主務課で保管されていますので、総務  
学事課から送付された「廃棄予定文書の  
リスト」によって選別したものを、直接  
主務課に収集依頼します。そして、収集  
可能なものについては廃棄文書の中から  
取り分けておいてもらい、廃棄日当日に  
廃棄場所へ受け取ります。以前は廃棄さ  
れた文書の山の中から現物を見て収集し  
ていましたが、数冊ずつひもで束ねられ  
ているものの中から半日で選別するのは

困難であったため、前もってリストをい  
ただくようになりました。(年に二回)

### 文書館での文書の流れ

こうして文書館に移管された公文書は  
まず一階の書庫に搬入します。

後日、虫やカビの被害から文書を守る  
ために、ダンボール箱のままくん蒸車に  
積み込んでくん蒸をします。(写真上)

このときかなりの臭いが発生しますの  
で、臭気抜きのため再び書庫に搬入し、  
ダンボール箱のふたを空けた状態で棚に  
並べ、約一ヶ月間さらします。



収蔵庫の未整理棚に仮配架した公文書

ある程度臭いが抜けたら二階の収蔵庫の未整理棚に仮配架し、(写真右下)総務学事課から送付された「文書管理簿」と照合しながら、受入年度・引継課室番号・登録番号(通し番号)を記入したラベルを貼ります。

こうして並べられたものの中から順次整理を行い、最終的に収蔵庫の整理済の棚で永久に保存することになります。

**整理の手順・方法**

文書館では事案完結後三〇年を経過した文書を利用の対象としていますので、古いものから順に整理をしています。

まず、簿冊内の文書一件ごとの件名を記入した「件名目次」を作成し(古い簿冊には付けられていないため)、破損のおそれのある簿冊は補修します。

同時に利用期限についての確認を行い、利用可の簿冊には青丸シールを、非開示部分が含まれる一部制限の簿冊には黄丸シールを、利用不可の簿冊には赤丸シールを表紙に貼ります。そして、一部制限の簿冊の非開示部分を袋で覆い、利用できる状態にします。

このようにして整理された簿冊の受入年度・引継課室名・登録番号・完結年度・簿冊名・利用制限の有無などの情報をコンピューターに入力した後、収蔵庫の整理済棚に登録番号順に配架し、利用の申請があればすぐに取り出せるように保存しています。(写真右下)



整理を終えた公文書

**さいご**

文書館が誕生して七年目を迎えました。公文書の管理に関しては未だ試行錯誤の繰り返しです。

紙にとって最適な保存環境にするにはどのようなすればよいのか。今は開示できない情報であっても、五〇年・一〇〇年先には開示できるようになるものがあるのか。またあるとすればどういうものか。どのような公文書を残しておくべきか。など、多くの課題を抱えながら毎日業務に取り組んでいます。

とりわけ「何を残すべきか」という選別に関しては選別する個人の主観が入りやすく、収集した年により対象物が異なるといったことも起こり得ます。また、廃棄時点で収集依頼を行うため、「廃棄予定文書のリスト」に載せられた文書の

作成年度は一年前のものから二〇年前のものまで幅広くありますので、当時の主だった出来事や主要施策・新規事業などと公文書結びつけて選別するのは容易なことではありませんし、廃棄されるまでの限られた時間内では余裕がありません。

事業の内容についても全てを把握するのは困難であり、文書名だけを見て選別したものが本当に適当であったかどうかは疑問が残るところです。事業内容に詳しいのはやはり担当者ですから、残すべきものをよく知っているのも担当者であると言えるのではないでしょうか。

当館では、「和歌山県政史」を編さんするに当たり、各課室にお願いして、記載する事業の根拠となる公文書に目印のシールを貼ってもらいました。これらの公文書が現用でなくなったときに、廃棄せずに当館に引き継いでもらうためです。

「和歌山県政史」には掲載されなくても、同等の価値のある公文書もたくさんあることでしょう。そのことを一番よく知っている担当者が作成時点から当館に引き継げるよう心配りをしてくれるならうれしく思います。

文書館業務をより一層充実させるため、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

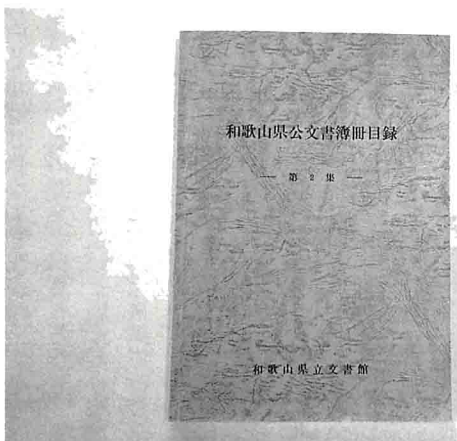
**刊行物の紹介**

**和歌山県公文書簿冊目録 第2集**

完結後三〇年を経過した公文書を利用していただくために、平成五年度から平成一〇年度までに和歌山県知事部局から文書館へ移管された「永久保存文書」のうち、昭和四三年度までに完結した公文書と和歌山県報・官報・法令全書を含む簿冊目録を作成しました。

平成一〇年度の所管課室ごとに取りまとめ、簿冊名を完結年度順に掲載しています。

公文書の整理方法を改善し、整理番号を改めたため、平成八年度に刊行いたしました「和歌山県公文書簿冊目録 第1集」の改訂版となっています。



# 古文書講座開催される

## (初級・中級)

今年は何年になく猛暑・豪雨の日々が続きましたが、紀南地方（日高郡・西牟婁郡）や大阪府（泉南市）からも受講者を迎え、予定通り全講座を開催いたしました。

平成八年度より始まった古文書講座も今年で四年目を迎え、受講者総数は延べ二、六八四人となりました。



講師の遊佐教寛嘱託研究員

今年度も遊佐教寛嘱託研究員により、旧木ノ本村・高橋家文書（現和歌山市）、旧梅田村・中尾家文書（現下津町）を中心に講義しました。内容は第一回（初級）『お救い米預り覚』・（中級）『沖之嶋番所で盗み』、第二回（初級）『借金証文』・（中級）『密通』、第三回（初級）『田畑売買証文』・（中級）『各地で狼藉』、第四回（初級）『奉公人送り状』・（中級）『物置から出火』、第五回（初級）『養子願い状』・（中級）『蹴り候牛を連れ帰る』で、テキストには江戸末期から明治初期までの文書を取り上げました。

テキストは、釈文・読み下し文に加え語意の解説も付けていたので受講者の理解を深めるのに役立ったようです。また、次回分の資料を前もってお渡ししていたため、受講者からは内容の濃い質問が出され、一段と講座が盛り上がりました。講座はくずし字の解説だけにとどまらず、当時の時代背景についてもユーモアを交え楽しく学ぶことができると好評です、毎年受講されている方もいらっしやいます。

受講者のアンケートには、「古文書を通し、当時の暮らしや考え方、明治政府の新しい施策が庶民の生活の中にスムー

ズに取り入れられたことなどがよくわかった」「村人の息吹が感じられた」「江戸時代のものとは違い明治のものは読みにくいのに驚いた」などのご感想をいただきました。



当時の時代背景を交えながらの解説

要望では講座の継続を望む声が多く、開催日程の見直し（春と秋に二回、毎月開催等）、レベルに応じたきめ細かいクラス編成、実際に古文書が見たい、幅広い分野からの文書を取り上げてほしい、などのご意見が出されました。その他にも県内の学校教員からは「新教育課程では暗記ではなく『自分で考える力』が重視されるようになる。学校教育の一環と

しても利用できるよう文書館活動を広げてほしい」との意見が出されるなど、文書館を幅広く利用したいという方も増加してきているようです。文書館では講座の受講にとどまらず、資料の方も大いに利用していただけたらと思います。

暑い最中の講座ではありましたが、熱心な受講者の皆様にささえられ、無事全講座日程を終了することができました。厚く感謝の意を表します。



熱心な受講者のみなさん

# 第三回地域史料保存調査員会議

## 開催される

### 一 調査員会議の開催

文書館では、平成九年度から地域史料保存事業を行っています。この事業は、海南市・海草郡・新宮市・東牟婁郡の十二市町村を調査地域とする三年間のモデル事業で、該当市町村に地域史料保存調査員をおき、近現代資料を含む文書・記録等について「どこの誰が、どんな資料を、どんな風にもっているのか」を調査して、地元と協力しながら資料を現地で見学していくことを目的としています。



本年度は、会議を東牟婁総合庁舎（新宮市）で開催し、調査員や該当市町村担当者に御出席いただき、地域史料保存調査の実施状況の説明等を行いました。また、あわせて新宮市立歴史民俗資料館を見学しました。

### 二 地域史料保存調査の概要

地域史料保存調査は、昭和四十年代の調査にもとづいて県教育委員会が編さんした『和歌山県古文書目録』に記載されている資料の確認にはじまり、すでに一六二件の調査票が提出されています（四月一日現在）。うち、上記目録に記載されているものは八六件、記載されていないものも七六件にのびります。また、所蔵場所が変更されていた資料も二七件確認されました。未記載資料は市町村ではともかく県レベルではまったく把握していなかったあたらしい資料であり、所蔵場所の変更確認とあわせて調査の大きな成果といえるものです。

一方で、上記目録に記載されている資料が失われたという報告が一〇件ありました。このことは、和歌山県ではめだつた災害がなかったにもかかわらず、最近の二、三〇年で一割強の資料が失われたことを意味しています。資料をとりまく

環境は県内でも非常にきびしくなっているといえるでしょう。

さらに、虫やカビによる破損・汚損が報告された資料も五三件にのびります。文書館ではこれらの資料を保存するために薬剤で虫やカビを駆除するくん蒸処理を行っています。とくに東牟婁郡については、古座町教育委員会の御協力を得て、九月一日から二日にかけて同町内で出張くん蒸を行いました。



有害なガスの残留濃度測定

### 三 新宮市立歴史民俗資料館の見学

調査員会議終了後、希望者をつのって新宮市立歴史民俗資料館を見学しました。同館長の奥村隼郎氏に、展示品や同館の設立の経緯などについて御説明いただきました。



新宮市立歴史民俗資料館

奥村氏御自身にも地域史料保存調査員として新宮市を担当していただいています。調査員には市町村立資料館等で専門的な業務にたずさわっておられる方も多くおられます。資料の展示や保存のための工夫、また館運営の努力などについて、とくにくわしく御説明くださったことが、参加者の共感を呼びました。文書館では、今後も機会があればこのような施設の見学を行っていきたいと考えています。

# 文書館日誌

平成十一年四月～平成十一年九月（一九九九）

平成十一年（一九九九）

4月3日 全史料協近畿部会公文書研究会（京都市）

23日 全史料協近畿部会役員会（京都市）

5月13日 全史料協役員会（神奈川県）

27日 全史料協近畿部会第七回総会・第四十四回例会（京都市）

6月4日 情報公開説明会（和歌山市）

4日 第三回地域史料保存調査員会議（新宮市）

7日 第二回 和歌山県政史編さん員会議（和歌山市）

8日～18日 特別整理期間

8日～9日 第十一回都道府県・政令指定都市公文書館長会議

10日 公文書（永久保存文書）引継ぎ

16日～17日 古文書・公文書・行政資料・閲覧室・収蔵庫くん蒸

25日 林家資料調査（海南市）

7月1日 公文書（各課室保管有期限文書）収集

7日 垣内家文書調査（和歌山市）

13日 公文書（総務学事課文書庫保存有期限文書）収集

24日～8月28日 古文書講座（初級・中級）五回

27日 収蔵庫整理

8月5日～6日 古文書・公文書くん蒸

24日 春日神社資料調査（海南市）

9月1日 消防訓練

1日～2日 出張くん蒸（古座町・串本町）

8日 全史料協役員会（水戸市）

30日 和歌山県立文書館運営協議会

## 文書館の利用方法

- 目録・公文書検索カード・閲覧室受付にあるパソコン等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付カウンターに提出して下さい。ただし、行政資料、参考資料は書棚に配架してありますので、自由に閲覧して下さい。
- 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付カウンターに提出して下さい。
- 複写部数は、著作権法第三十一条により、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部）の複製物について一人につき一部とさせていただきます。
- 複写サービスは実費をいただきます。



## 利用案内

- ◆ 開館時間 ◆  
火曜日～金曜日 午前10時～午後6時  
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時  
5月5日・11月3日
- ◆ 休館日 ◆  
○ 月曜日・国民の祝日（5月5日・11月3日を除く）  
○ 年末年始（12月28日～1月4日）  
○ 館内整理日（毎月初日・1月5日・月の初日が月曜日のときは翌日も休館）
- ◆ 交通のご案内 ◆  
和歌山バス高松バス停下車徒歩3分  
JR和歌山駅から 約20分  
南海電鉄和歌山市駅から 約20分



和歌山県立文書館だより 第5号  
平成11年9月30日 発行  
編集・発行 和歌山県立文書館  
〒641-0051  
和歌山市西高松1丁目7-38  
印刷（株）和歌山印刷所  
きのくに志学館内